

東京都立東部療育センターの指定管理者候補者の決定について

1 対象施設

東京都立東部療育センター

2 指定期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで（5年間）

3 指定管理候補者名

社会福祉法人 全国重症心身障害児（者）を守る会

4 選定経過及び選定理由

外部委員と行政機関関係者による選定委員会において、書類審査及び事業者ヒアリング等により指定管理者候補者を選定しました。

(1) 選定方法

公募

(2) 応募事業者数

1事業者

(3) 評価項目

評価項目		配点	(福) 全国重症心身障害児（者）を守る会
事業主体の適格性	法人運営実績	125	114
	経営実績・基盤		
	施設運営実績		
事業計画の妥当性	企画力・創造性	200	161
	人員計画		
	収支計画		
	利用者支援計画		
総合評価		50	44
計		375	319

(4) 選定理由（選定委員会議事要旨）

- ・ 長年、重症心身障害児（者）療育事業に携わってきた法人としての実績を生かした計画が提案されている。
- ・ 看護師等に対する資格取得支援制度を設け、人材育成に積極的に取り組んでいる。
- ・ 指定管理者として安定した財政基盤を有している。
- ・ 研修・研究制度が充実しており、療育に関する専門的技術が確保されている。
- ・ 利用者の生命、人権、人間としての尊厳を守ることを基本理念に据えたサービスの提供に取り組んでいる。

5 選定委員会名及び委員名

(1) 選定委員会名

都立重症重度心身障害児者施設に係る指定管理者選定委員会

(2) 委員名

石館 敬三	委員長	(公益財団法人東京都結核予防会理事長)
朝比奈 和茂	委員	(弁護士)
山本 嘉彦	委員	(公認会計士)
高原 俊幸	委員	(東京都福祉保健局障害者施策推進部長)
柳瀬 治	委員	(東京都立府中療育センター院長)

【問合せ先】

福祉保健局障害者施策推進部居住支援課

電話 03-5320-4376 (直通) 都庁内線 33-131